

令和元年 8 月 5 日

会員各位

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

本部長 南村 忠敬

教育研修委員長 月城 浩

令和元年度第 2 回法定研修会（e ラーニング）開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は協会事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび兵庫県本部主催による令和元年度第 2 回法定研修会（e ラーニングを活用した研修会）を下記要領により開催いたします。

本研修会は、宅地建物取引業法 64 条の 6 に基づく研修会となりますので、必ず受講して下さい。

なお、受講の有無（研修会出席）の要件となりますので、講義内容に関連した設問の解答も併せてお願いいたします。

敬具

実施期間 令和元年 8 月 20 日から令和元年 10 月 19 日までの 2 ヶ月間

講義内容 ①第 1 部 宅地建物取引紛争事例と解決のポイント（賃貸・売買）
講 師 海谷・江口・池田法律事務所 弁護士 江口 正夫
②第 2 部 不動産関連税制改正のポイント
講 師 上野雄一税理士事務所 税理士 上野 雄一
③第 3 部 受講完了申請・アンケート

受講方法 ラビーネット（URL：<https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>）にアクセスし、「全日保証 e ラーニング研修」のアイコンを選択します。
研修システムに移行しますので「法定研修会 2019」のメニューより受講します。

操作マニュアルを月刊不動産 8 月号に同封いたしますので、必ず開封の上ご確認ください！（8 月中旬頃、各事務所に届きます。）
操作マニュアルは、兵庫県本部ホームページにも掲載します。

動作環境 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

受講完了条件 ①・②の講義動画全編を最後まで視聴し、講義ごとに設定された[効果測定]の設問について 5 割以上正解したうえで、③受講完了申請・アンケートを行う。

※「e ラーニングによる法定研修」では法定研修手帳に受講済印は押印いたしません。

受講対象者 兵庫県本部に本店・支店が所在する会員のうち宅地建物取引業の業務に従事し、従業者名簿に記載かつ各支部事務局に届出されている従業者の方。
本支店毎に 1 名の受講が必須です。1 名以上複数の受講も可能ですが、受講カウントは 1 回となります。

お問い合わせ （公社）不動産保証協会兵庫県本部事務局 （TEL：078-261-0901）

【操作方法】

①ラビーネットにログイン

アドレス：<https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>

ラビーネットのIDとパスワードでログイン

ラビーネットログインID・パスワードがご不明な方は、全日本近畿流通センター(TEL:06-6947-1131)にお問い合わせください。



②「全日保証 e ラーニング研修」のアイコンをクリック



③初めて e ラーニング受講の際は、「e ラーニング管理」より

会員管理者情報の入力を行います。



※2回目以降のログインも「e ラーニング管理」から進んでください。



④「研修受講はこちら」から受講開始

※8/20以降でないと、法定研修会の受講はできません。

全日ステップアップトレーニング(賃貸基礎編)の受講は可能です。

